

# 日本航空株式会社

首都圏で震度6弱以上の地震が発生した場合、西日本地区支配人が大阪国際空港内の大阪分室を中心に初動対応を行う。

平時は東京本社が行っているJAL便のオペレーションコントロールは、本社被災時には一時的に大阪国際空港内にある大阪分室が担う。

- ▶ 首都圏で震度6弱以上の地震発生時、代表取締役との連絡が取れるまでの間、西日本地区支配人が全権を担う。また、成田国際空港内に災害対策本部が立ち上がるまでの間（発災後6時間～12時間以内を想定）、西日本地区支配人は大阪国際（伊丹）空港内の大阪分室を中心として初動対応の指揮を執る。
- ▶ 平時は日本航空株式会社（以下JAL）東京本社においてJAL便、大阪分室でJALグループの株式会社ジェイエア※のJ-A I R便のオペレーションコントロールをそれぞれ担う。
- ▶ 首都直下地震等により東京本社が機能不全となった場合は、一時的に大阪分室が全JAL便（J-A I R運航を含む）のオペレーションコントロールも行う。  
発災直後は、首都圏の空港に着陸できなくなった飛行機に目的地外着陸（ダイバート）を指示するとともに、首都圏行きの飛行機の出発を止める指示を行う。  
併せて、成田国際空港でのオペレーションコントロールが可能となるまでの間（発災後3日以内を想定）、首都圏発着以外のJAL便のオペレーションコントロールも行う。

※株式会社ジェイエアは大阪国際（伊丹）空港をベースにリージョナルジェットを運航